

保 企 第 2 8 3 5 号
令和 5 年 2 月 10 日

関係団体の長 様

大阪府保健医療室保健医療企画課長

大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金の
申請受付期間の延長及び郵送による申請受付の開始について

日頃から、大阪府健康医療行政の推進に御協力いただきお礼申し上げます。

標記一時支援金につきましては、令和 5 年 2 月 10 日（金）を期日として申請受付を行ってきましたが、未申請の医療機関等が多く見受けられることから、同月 24 日（金）まで申請受付期間を延長することとしました。

また、郵送による申請の受付を開始することとし、提出方法等に係る案内をホームページに掲載いたしましたので、貴会会員様への周知について御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【ホームページ】大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金について

<https://www.pref.osaka.lg.jp/hokeniryokikaku/subvention/index.html>

【問い合わせ先】

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課
医療機関等物価高騰対策一時支援金担当
（直通）06-6944-7907